

(公社)島根県水産振興協会助成金について

(公社)島根県水産振興協会は
本県の水産振興のための活動を支援します

ノドグロをを学校給食へ提供(R3)



高津川自然塾(R7)



サザエの母貝放流事業(R7)



水産振興協会助成制度の内容

☞応募条件

- ・島根県に住所を有する者(個人、法人を問いません)

☞助成金額

- ・事業費の1/2を越えない額

※国、県、及び地方公共団体の補助事業のときは、補助事業額を差し引いた事業者負担経費を事業費とみなします。
※予算の範囲内で金額を調整することがあります。

令和8年度助成事業の応募にあたって

☞予算額

- ・当初1,000,000円(増額補正の場合あり)

☞募集案内

- ・協会ホームページに掲載
※応募に必要な書類をダウンロードできます。

☞活用ポイント

- ・水産多面的機能発揮対策事業(自主単独)の経費への助成
- ・六次産業化に取り組む事業の経費(原則としてソフト事業)への助成

☞事業実施時期

- ・令和8年4月から令和9年3月まで

<http://www.simasuisinkyo.or.jp/>

助成対象事業

1. 栽培漁業の推進及び普及に関する事業

例) 県民に広く栽培漁業をPRするイベントを行う。

2. 漁場環境及び水産資源の保全に関する事業

例) 県の水産資源増大のために、魚や貝を放流する。

例) 環境保全のために、海の浮遊物を撤去する。

例) 稚魚や稚貝の再放流をPRする活動を行う。

3. 水産業の担い手となる感性豊かな次世代の育成に関する事業

例) 若者の漁業体験教室等を開催する。

例) 海難遺児に対する支援を行う。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

例) 地産地消のため、地元の水産物を利用した料理教室を開催する。

例) 水産物の消費拡大のためのイベントを行う。

助成事業実績(R2～R7)

年度	助成先	助成内容	助成金額
R2	漁業協同組合JFしまね美保関支所	クロウニの駆除	40,000
		合計	40,000
R3	(一社) 島根県機船底曳網漁業連合会	学校給食への地魚(ノドグロ)提供を通じた浜田の水産業PR	474,822
	漁業協同組合JFしまね美保関支所	クロウニの駆除	40,000
		合計	514,822
R5	船川水源対策協議会	シジミ幼生の採集と再放流事業	500,000
	五十猛ワカメ会	サザエの母貝放流事業	39,654
	特定非営利活動法人アンダンテ21	高津川 森・川・海自然塾事業	367,500
		合計	907,154
R6	片江漁業会	クロウニ試験養殖事業	120,968
	浜田地区沿岸漁業部会	マナマコ種苗放流事業	117,125
	特定非営利活動法人アンダンテ21	高津川 森・川・海自然塾事業	500,000
		合計	738,093
R7	片江漁業会	クロウニ・アワビ試験養殖事業	81,245
	浜田地区沿岸漁業部会	マナマコ種苗放流事業	60,423
	特定非営利活動法人アンダンテ21	高津川 森・川・海自然塾事業	350,000
	五十猛素潜り採貝藻協議会	サザエの母貝放流事業	43,217
	益田市沿岸漁業水産振興協議会	サザエ種苗放流事業	339,750
		合計	874,635